

団体名：全日本海員組合北海道地方支部  
全国海友婦人会室蘭支部  
回答日：平成29年7月28日

長期外航勤務に従事する船員に対する  
住民税の減免措置の導入について（回答）

個人住民税は、日常生活に欠かすことのできないさまざまな行政サービスのための費用を、地域社会の会費として広く市民の方に負担いただくものでありまして、一定以上の所得のある市民の方に所得に応じて納税していただいております。

本市としましては、この減免措置の意義は理解をしておりますが、公平性の原則を考慮し、今後、他市との均衡が損なわれないよう、引き続き国や他市の動向を注視してまいりたいと考えております。

（財政部市民税課 担当）